

ふるさと納税（寄付）にご協力下さい

阿蘇市出身者の方々にのご案内をお願いします

「生まれ育ったふるさとを応援したい」という納税者の想いを実現するため、出身地の県や市町村などに寄付をした場合、個人住民税・所得税が一定額まで控除される、いわゆる「ふるさと納税（寄付）制度」が平成20年からスタートしました。市では、阿蘇の自然環境を維持・保全し後世に引き継ぐため「ASO環境共生基金」を設けています。この基金に阿蘇に想いを寄せていただける方々から寄付を受け、阿蘇の自然環境に関する各種事業を実施します。

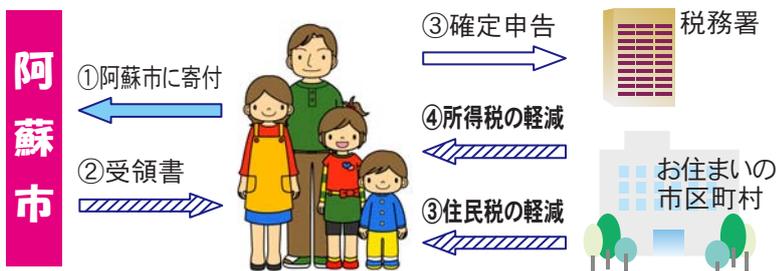
市民の方におかれましては「ふるさと阿蘇」の自然環境を守るため、出身者の方々へ阿蘇市へのふるさと納税（寄付）をご案内いただきますようご協力をお願いします。

ふるさと納税（寄付）制度とは？

一般的に「ふるさと納税」と呼ばれていますが、ふるさとに直接納税するのではなく、県や市町村などに5,000円を超える寄付をした場合、その5,000円を超える部分が個人住民税・所得税から控除される（＝税金が安くなる）制度で結果として、その控除された部分をふるさとに納税したのと同じ効果が生じるといえるものです。

住民税は住んでいる市町村に納めていますが、この制度を利用すると、例えば東京に住んでいる方が東京で払っている住民税を寄付という形に変えて阿蘇市に納められるということになります。寄付先は、出身地に限らず全国すべての県や市町村から自由に選ぶことができます。

ふるさと納税（寄付）制度の流れ



ふるさと納税は阿蘇の自然の維持・保全に活かされます。

ASO環境共生基金とは

「世界の阿蘇」と称される阿蘇。ここには阿蘇山（阿蘇五岳）を中心とする世界最大級のカルデラ、日本一の規模を誇る広大な草原など世界に類のない雄大な自然景観、「九州の水がめ」と言われる阿蘇の大地が育お豊かな水、阿蘇特有の希少な動植物が自生するなど、自然資源が豊富にあります。

これらの自然環境を国民共有の財産として維持・保全し後世に引き継ぐために、阿蘇に想いを寄せていただける方々から寄付を受け基金として積み立て、計画的に阿蘇の自然環境に関する各種事業を実施するため阿蘇市が独自に設立した基金です。

阿蘇市

◆ 市民の皆さまにご協力をお願いします

- 市外にお住まいのご家族・ご親戚やお知合いなどに阿蘇市へのふるさと納税（寄付）を呼びかけていただきますようお願いいたします。
寄付をご検討いただける場合は、ご一報いただきますとご案内のパンフレットをお送りします。
- 市役所に阿蘇市出身者のご紹介をお願いします。
市役所から出身者の方々へ、ふるさと納税（寄付）をご案内したいと考えております。
①郵便番号 ②住所 ③氏名 をご一報いただきますとご案内のパンフレットをお送りします。

お申し込み・お問い合わせ：企画振興課 企画調整係 ☎ 22-3169